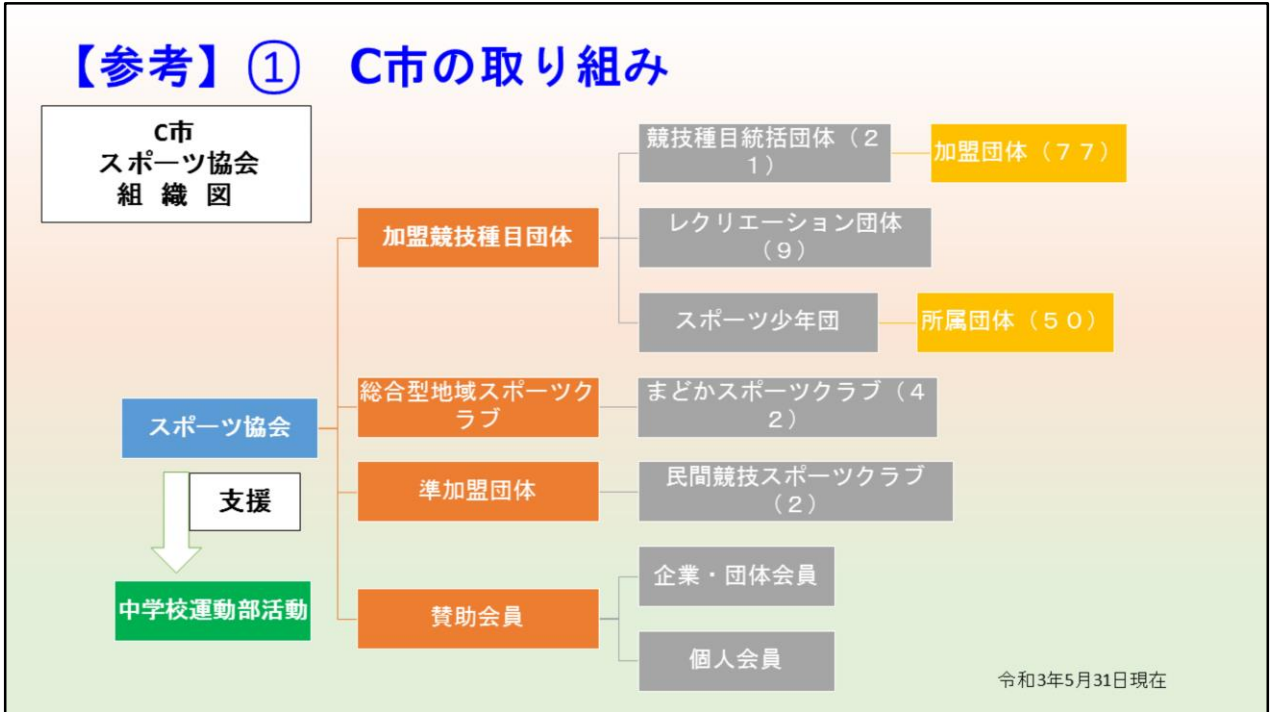


参 考 事 例

- ① C市スポーツ協会
- ② 県内A市B町体育振興協会
- ③ 日本のジュニアスポーツに対する識者の
指摘事項
- ④ 海外のジュニアスポーツ活動状況
- ⑤ データから見える子どものスポーツ活動
のあり方

ここからは福岡県内の参考事例をご紹介します。

【参考】① C市の取り組み



C市ではスポーツ協会を頂点として、21種目77団体の競技種目統括団体と9種目のレクリエーション団体、50の単位スポーツ少年団が加盟する「加盟競技種目団体」、42のスポーツクラブを展開している「総合型スポーツクラブ」、「ゴルフ練習場やボーリング場」が加盟している「準加盟団体」、企業、団体や個人が加盟している「協賛会員」の一体感のある4層の組織を形成しています。

また、中学校部活動を支援するために民間指導者を派遣する「リーダーバンク」を設置し、小学校時代に活動した競技種目の部活動が指導者不足から設置されていない中学校部活動に民間指導者を派遣するとともに、活動費助成を含めた支援を行っています。

1. C市学習・スポーツ団体の登録規程

(1) 登録要件（スポーツ関係の抜粋）

- C市スポーツ協会に加盟する団体（競技団体、スポーツ少年団、その他）に登録されている団体又は教育委員会が開催する社会体育指導者講習会を受講した指導者又は公的団体等が認定した指導者を有する団体
 - 会員の人数が10人以上で、C市に居住又は勤務する者が、その構成人数の2分の1を占めること。
 - 主として小中学生で構成する団体にあつては、当該小中学生の保護者等で構成された育成会、保護者会等の組織を有すること。
 - C市のスポーツ施設において少なくとも1年以上の活動実績を有するなど、定期的かつ継続的な活動を行っていること。
- ※ 登録されたスポーツ団体は、市や教育委員会が実施するイベントへの参加協力や、毎年開催する教育委員会主催の社会体育指導者養成講座に指導者をさんかさせること。

学習およびスポーツ団体の登録規程の中からスポーツ関係の登録要件を抜粋して紹介しますと

一、先ほどの2層目に当たる大野城市スポーツ協会に加盟する団体のほか、C市や公認団体が認定した指導者を有する団体であり

二、構成人数がC市に居住もしくは勤務するものが2分の1以上であること

三、主に小中学生の団体にあつては、保護者で構成する育成会、保護者会等の組織を有していること

四、最後にC市で1年以上定期的かつ継続的な活動をしていること
となっています。

つまり、C市スポーツ協会またはC市スポーツ少年団に加盟していれば、C市学習・スポーツ登録団体として認められるということです。

ただし、登録されたスポーツ団体は市や教育委員会が実施するイベントへの参加協力や、毎年教育委員会が開催する社会体育指導者養成講座に指導者の参加を義務付けています。

(2) 登録メリット

- 登録団体は、C市のスポーツ施設（学校開放施設及びコミュニティセンター等を含む）で週6時間以内の定期使用ができる。
- 登録団体が定期使用するときまたは、C市スポーツ協会（以下「スポーツ協会」という。）を經由して、その使用料について施設利用助成金が交付される。
- 登録団体を統括する団体（競技団体、スポーツ少年団等）は、次年度の事業について優先して施設の予約ができる。
- 登録団体を統括する団体が行う事業に対し、スポーツ協会を經由して、対象となる事業に対し交付金が交付される。
- 登録団体及びその団体に加盟する会員が予選会を経て、福岡県大会以上の大会に出場する場合、参加助成金が交付される。（県大会はスポーツ協会が、九州大会・全国大会はC市とスポーツ協会が交付）

C市ではこの制度で認定されると、市の施設の定期使用が可能となり、その施設使用料が市から助成され、さらに大会等の優先予約も可能となります。

また、登録団体を統括する団体が行う事業に対して、市から交付金が交付されます。

さらに、登録団体が予選会を勝ち上がって県大会、九州大会、全国大会に出場する場合は、市とスポーツ協会から参加助成金が交付されます。

このように、登録団体となれば、スポーツ団体の維持と活動の保障がなされるというメリットがあります。

2. C市スポーツ・レクリエーションリーダーバンク の概要（スポーツ協会が設置）

(1) 登録の対象となる指導者

- 日本スポーツ協会及び日本レクリエーション協会の公認指導者等の資格を有する人
- 国又は各都道府県の公認指導者等の資格を有する人
- スポーツ等に関係する公益法人公認の指導者等の資格を有する人、またはスポーツ等に関係する国家資格を有する人
- 保健体育教員免許を保持している人
- スポーツ協会加盟のスポーツ団体から推薦を受けた人

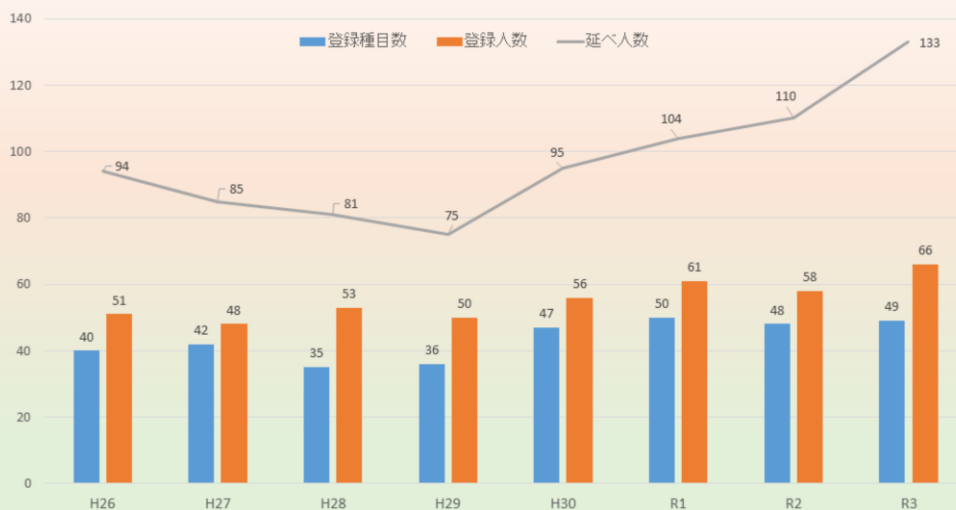
※ 登録期間は、登録した年度の4月1日から2年間とする。

つづいて、C市のスポーツレクリエーションリーダーバンクの登録要件について紹介します。

日本スポーツ協会及び日本レクリエーション協会の公認指導者はもちろんですが、国や都道府県の公認指導者、スポーツ関連の公益法人公認の指導者、保健体育の教員免許保持者、スポーツ協会加盟のスポーツ団体から推薦を受けた指導者を登録しています。

登録期間は2年間で、C市教育委員会が毎年開催する社会体育指導者養成講座の受講などを条件に更新されます。

3. リーダーバンク登録者数



このリーダーバンク登録者は、ここ8年間において、登録種目が35種目から50種目と増加しており、登録指導者数も48人から66人と右肩上がりです。年々増加しています。

4. 登録から派遣までの流れ



この登録制度を活かして、C市ではスポーツレクリエーションリーダーバンクが窓口となり、指導者を必要とする機関や団体など、さまざまな要請に対して指導者を派遣しています。

その派遣事業の中でも、中学校部活動や総合型スポーツクラブへの指導者派遣が特徴的な取り組みとして評価されており、近年では、高齢者の健康長寿を目的としたフレイル予防活動などへの派遣も見られます。

5. 主な登録種目

健康増進系

- ヨガ
- エアロビクス
- ストレッチ
- コンディショニング
- 中高年齢者向け運動
- 体幹トレーニング
- ステップエクササイズ
- 筋力トレーニング
- アクアビクス

など 24種目

競技種目系

- サッカー
- 卓球
- 野球
- バレーボール
- 弓道
- バドミントン
- ソフトボール
- 水泳
- 柔道

など 25種目

主な登録種目ですが、右側の競技種目系は中学校部活動などへの派遣で、左側の健康増進系の領域は総合型スポーツクラブ等への派遣となっています。
特に健康増進系は、高齢社会を迎えて、その需要はますます深まってきているところです。

6. 主な派遣先と人数（令和3年度）

（1）まどかスポーツクラブ（スポーツ教室）

- C市から委託されている総合型地域スポーツクラブ事業
対し、ヨガ、エアロビクス、ロコモ予防体操、かけっこなど
誰もが気軽に行うことができる子ども対象の教室から一般、
高齢者対象の教室まで幅広く講師を派遣している。

34教室 延べ37人

（2）中学校運動部活動指導者派遣事業

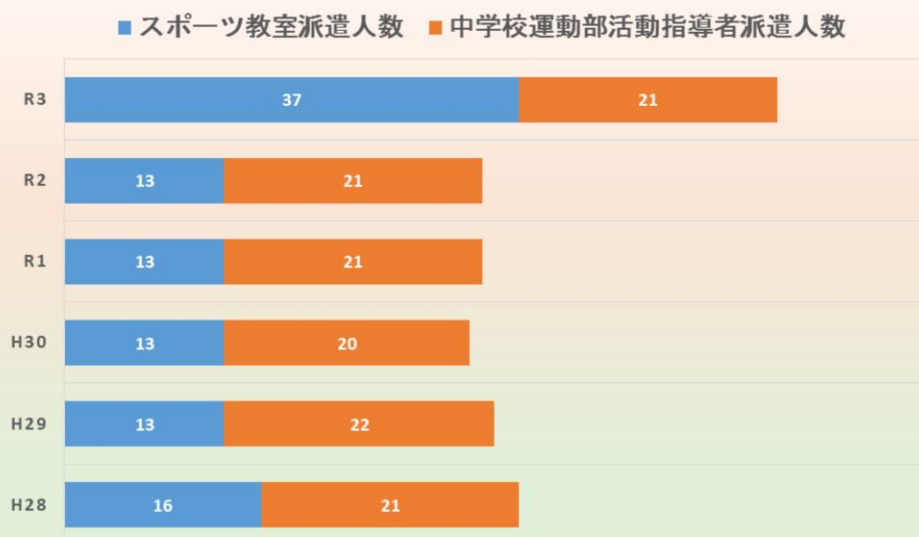
- C市教育委員会より依頼を受け、市内5中学校を対象
に運動部活動の外部指導者を派遣している。

21種目 21人

※R3年度は、合計で年間1,400回派遣

C市リーダーバンクの令和3年度の派遣先と人数は、総合型スポーツクラブ事業に対して34教室、延べ37人を派遣し、中学校運動部活動指導者派遣事業には、C市教育委員会からの要請を受けて、市内5中学校を対象に21種目、21人を派遣しています。C市では、総合型スポーツクラブを「まどかスポーツクラブ」と呼んでいますが、この「まどかスポーツクラブ」と中学校運動部活動に対し、令和3年度は合計で1400回派遣しました。

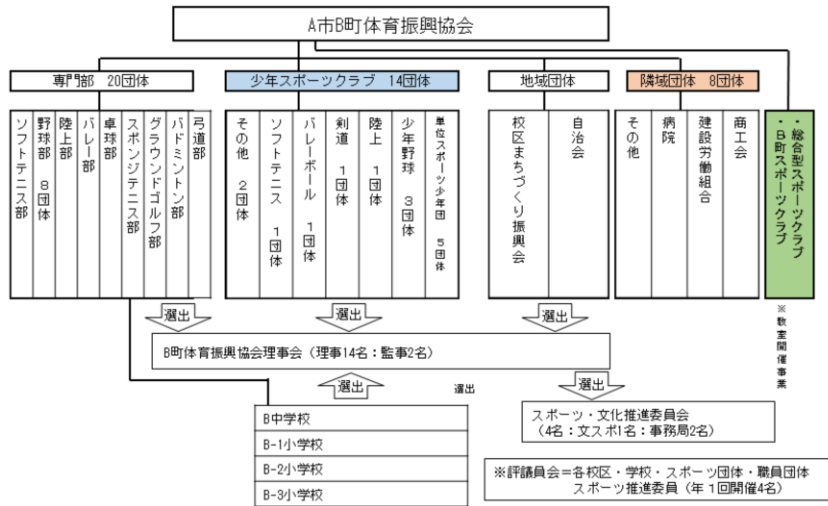
7. 派遣実績



このグラフは派遣人数の実績グラフですが、令和3年度に総合型スポーツクラブへの派遣が大きく増えていることがわかります。

中学校運動部活動への派遣は、ほぼ毎年21人程度を派遣しています。

(参考) ② 県内A市B町（中学校区）組織図



この資料は、県内A市のB中学校区に設置されているA市B町体育振興協会の組織図です。

このA市B町体育振興協会は、福岡県スポーツ少年団が提言している（仮称）中学校区ジュニアユーススポーツクラブのモデルになるものと考えています。

専門部の20団体がユースと大人のスポーツクラブで、地域団体は自治会（区）と校区まちづくり協議会という地域のコミュニティスポーツ団体です。

さらに、職域団体として商工会や建設労働組合、病院等が加盟しています。

そして、緑色で示している総合型スポーツクラブとして多種多様な複数のスポーツクラブで構成するB町スポーツクラブが加盟しています。

青色で示している少年スポーツクラブ14団体が、単位スポーツ少年団や競技団体ジュニアスポーツクラブで構成する団体で、中学校区独自のジュニアスポーツクラブとして活動しています。

この少年スポーツクラブの年会費は、スポーツ少年団や競技団体の加盟会費とは別に年会費として300円徴収して、別途会計で独自に活動しているのが特徴です。

この体育振興会に中学校部活動が加わると、福岡県スポーツ少年団が提唱している（仮称）中学校区ジュニアユーススポーツクラブとなります。

(参考) 日本のジュニアスポーツに対する識者の指摘事項

「日本のジュニアスポーツは勝利至上主義で諸課題が山積！」

- 日本のジュニアスポーツクラブの多くは勝ち負けにこだわる勝利至上主義を追求している状況が窺える。
- 勝利至上主義は指導者や保護者、大人が求めている場合が多い。
- 勝利至上主義では、子どもが発達段階に合わせて楽しみながら体を動かし、基本的な動作や運藤をバランスよく養っていく機会が損なわれてしまうと危惧されている。
- 成長過程の子どもたちにとって過度な練習は事故や怪我の発症という問題も指摘されている。
- 行き過ぎた指導は体罰と同様に心と体に大きな負担を与えるという報告も後をたたない。

近年、指導者の体罰や暴言等によるスポーツ少年団活動に支障が生じているという事案が、数多く報告されています。

これは、指導者が子どもの時から受けた指導を、今の子どもに対して同じように指導しているというためであると識者が指摘しています。

指導者は技術向上と精神力を養うための指導であり、それがチーム力を高めると認識しているというのが行き過ぎた指導となっている例がほとんどといわれています。

このような昔ながらの上から目線の指導は、子どもをスポーツ活動によって健全な心と体を育むという本来の目的でなく、単に勝利を追求しているという指導者の自己満足に過ぎないと叱責する識者がほとんどです。

つまり、識者の多くは勝利至上主義の指導は、子供の成長を妨げていると明確に否定しています。

今回のスポーツ少年団改革において、この指導のあり方を是正することも重要な課題となります。

そこで、福岡県スポーツ少年団においても、この不適切な指導の是正について、しっかり向き合って対応していきます。

そのために、指導者登録制度において、正しい指導ができる指導者の養成に向けた講習会や認定方法のあり方を充実・強化していきます。

(参考) 海外の事例

「欧米のジュニアスポーツは多種目で多様性が基本」

- アメリカのいくつかの州のジュニアスポーツクラブでは、3種目揃わないと、その州のスポーツ団体には登録が認められない。
- ドイツでも子どもたちは多種目のスポーツを経験させることが基本として、定着している。
- オーストラリアでは、地域の大人が子どもたちに遊びやスポーツを自由に楽しむ活動が推奨されている。

スポーツ先進国と言われている欧米のジュニアスポーツは、成長過程の子どもたちにとって過度な練習は事故や怪我の発症ということだけでなく、行き過ぎた指導は体罰と同様に心と体に大きな負担を与えるという認識が広く理解されています。

野球の投手の投球数のルール化は、野球の本場のアメリカでは当然であり、日本でもやっとルール化されましたが、まだ不十分という声が聞かれます。

アメリカのジュニアスポーツは一つの競技種目を追求するのではなく、多種目のスポーツを経験させ、成長段階を経ながら自身が一番マッチする種目を選定していくという流れです。

このことから、有名な野球の大リーガーも、ジュニア時代はバスケットや陸上などの複数競技を経験した上で、ユースで野球を選定し本格的に取り組んだという選手はたくさんいます。

ドイツでも、ジュニアは「とにかく体を動かしてスポーツを楽しもう」という考え方が定着しています。

オーストラリアでは、「プレイ・デリバリー」と呼ばれる大人が、子どもたちに遊びやスポーツの楽しみ方を教え、子どもたちに自由にスポーツを楽しませる活動が推奨されています。

これらを踏まえて、幼児期からアスリートを目指して単一種目にチャレンジしている子どもたちも見られますが、このような天才的な才能を有する子どもはほんのひとりにぎりですから、福岡県スポーツ少年団としては、一般的な子どもをスポーツを通じて健全に育成するという目的に沿った活動を求めていきたいと考えています。

このことから、指導者養成についても、強いチームづくりや技術向上を追求するのではなく、幼児期の子どもが伸び伸びと遊びから運動へと移行しながら、小学校高学年からはスポーツへ競技へと進化し、自分にマッチした種目を見つけて活動するというような物語風（ストーリー）で支援する組織運営を行っていききたいと考えています。

(参考)データから見える子どものスポーツ活動のあり方！

「運動が嫌いになった子どもは運動能力が低下」

- 子どもは決められた運動・競技種目よりも、自由に遊ぶ方が運動能力は高くなるというデータが示されている。
- 「競技志向（成績志向）」と「遊び志向」の子どものスポーツ集団を比べると、「遊び志向」が運動を好きになるというデータがある。
- 一緒に遊ぶ子どもが多いほど、運動能力が高くなるというデータも示されている。

ここでは、データから子どもの望ましいスポーツ活動のあり方を確認したいと思います。

データが明確に示しているのが、「運動が嫌いになった子どもは運動能力が低下する」という事です。

子どもは、決められた運動や競技種目よりも、自由に遊ぶ方が運動能力は高くなるというデータが示されています。

「競技志向」、「成績志向」とも言われますが、「遊び志向」のスポーツ集団と比べると、「遊び志向」が自己効力感や満足感が得られて運動が好きになるというデータも示されています。

「競技志向」、「成績志向」で無力感を味わった子どもは、運動が好きになり、体を動かすことが増え、運動能力が向上するというデータもあります。

また、一緒に遊ぶ子どもが多いほど、運動能力が高くなるというデータも占められています。

これらのデータから、福岡県スポーツ少年団は、「運動が好きになる」という子どもたちがたくさんいるジュニアスポーツクラブをつくっていくことを目標とし、その目標に向かって、「何をなすべきか」という点から英知を結集し、しっかり取り組んでいきます。

皆様のご理解とご協力をお願いするしだいです。

ご静聴ありがとうございました。